

南三陸

平成28年

No.122

4 月号

2016年4月1日発行

未来を見つめて…



平成28年度 施政方針

平成28年3月8日(火)、平成28年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



志津川市街地（低地部）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から5年が経過し、平成27年度末には集中復興期間が終了いたします。しかし、今なお多くの被災町民が仮設住宅等で暮らしている現実があるとともに、長期避難者の心のケアや産業・なりわいの再生など、復興のステージの進展に伴う新たな課題も生じております。

国においては、安倍政権が掲げる「地方創生」のもと、ほぼすべての自治体において各地方の創生に向けた総合戦略が策定され、意欲的なチャレンジを様々な支援策によって応援する仕組みとなっております。本町といたしまして

は、先般策定した「南三陸町第2次総合計画」の具現化、及び地方創生に向けた「南三陸町総合戦略」において、具体的な成果目標とこの地域の特性に即した課題の解決に取り組む、地方創生のモデルとなる復興の実現を図ってまいります。

また、東日本大震災からの「創造的復興」、被災者の生活再建と産業再生に向け、志津川地区及び伊里前地区の低地部において賑わいの創出を図るための商店街の整備や、それに伴う国道・県道の整備、役場庁舎・歌津総合支所の建設にも着手し、行政機能を戻しつつ復興の更なる加速化を

推進するため、引き続き国、県事業と一体的な展開を図り、効率的かつ迅速に復興事業全体を積極的に推進してまいります。

現在、住まいの再建については高台移転のための団地造成、災害公営住宅建設が進められておりますが、平成28年度内にはすべての計画団地が完成予定であります。新しい高台住宅地が順次完成していく中でコミュニティの絆を深め、町民主体による協働のまちづくりを進めてまいります。また、市街地の整備を進め、第1次産業を主軸としながら商業・観光業との連携を図り、賑わい創出を進めてまいります。

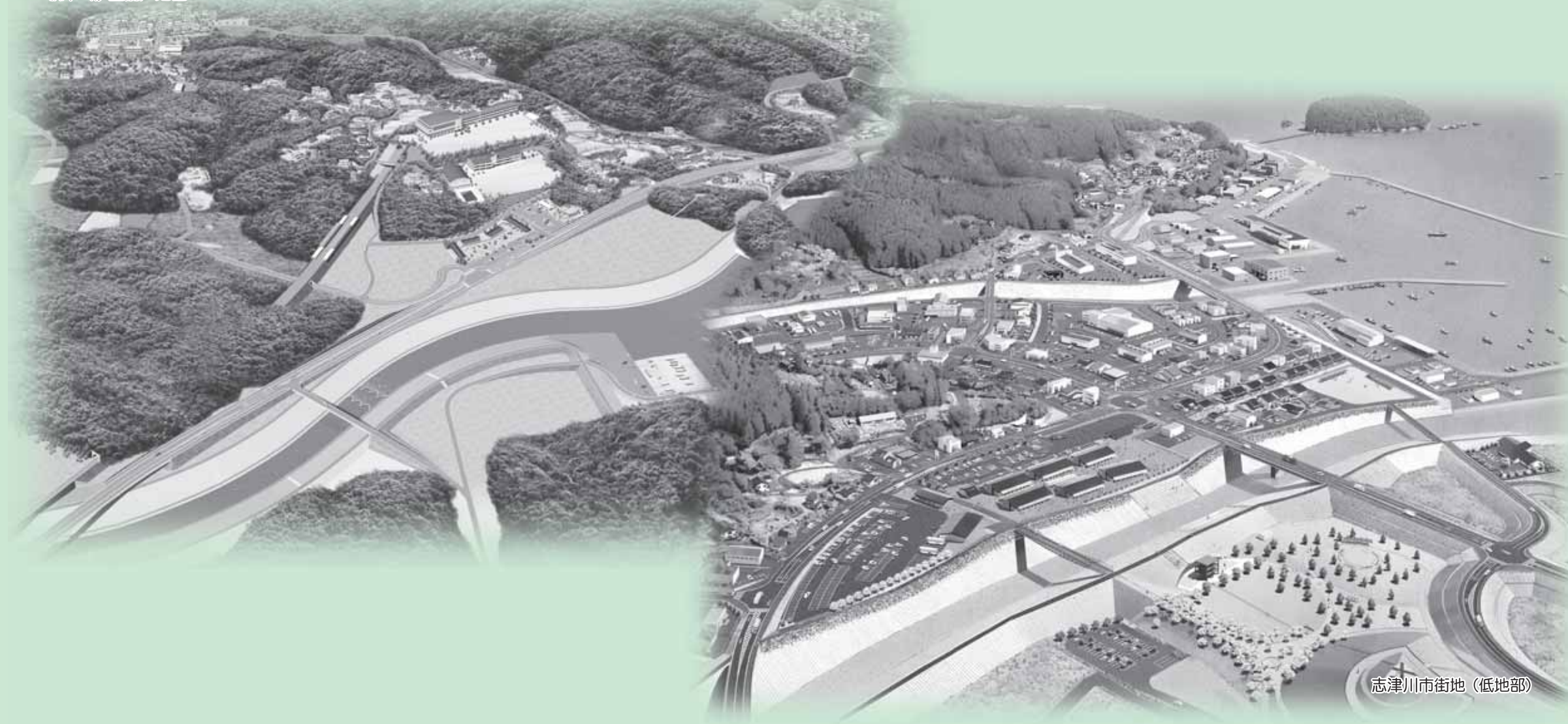
政策展開の方向性としてしまして平成28年度は、平成27年11月に南三陸町総合計画審議会より答申を受け完成した町の最上位計画である「南三陸町第2次総合計画」の初年度であり、今後、平成37年度まで計画的に事業を実施し、町の将来像の具現化に向け努力してまいります。

本計画では、震災後に策定

した「震災復興計画」の役割を発展的に継承、包摂しつつ、現在、復興期から発展期への過渡期にある本町が今後「創造的復興」を達成するための向かうべき指針を示しております。特に本町を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しており、人口減少及び少子高齢化の問題に伴い、将来にわたって地域の活力ある経済活動の維持、持続可能な行財政運営の構築等様々な課題に対して、行政と住民との協働や連携により、地方創生の取り組みについても独自の地域政策を展開していくことが重要となることから「南三陸町総合戦略」により具体の事業を推進してまいります。

また、これまで最優先で進めてきた復旧、復興事業での取り組みの中で顕在化した課題への対応等を踏まえ、仮設住宅の必要な維持管理や出来る限りの良好な生活環境の確保、心のケア等の生活全般の支援について継続していくとともに、復興後を見据えた新たなまちづくりを引き続き進めてまいります。

歌津（伊里前）地区



平成28年度の主要方針としては次の5つの方針を考えております。

地方創生に集中的に取り組むことを目的とした「南三陸町総合戦略」を踏まえ連動性を確保してまいります。

復興を最優先にしたまちづくり

東日本大震災から復旧期を経て復興期の後半となり、復興・創生期間の初年度であることから、復興後に本町が向かうべきまちづくりの指針を

示すことが求められる時期にさしかかっております。震災の経験を生かし、今後どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して



防災集団移転促進事業（戸倉・津の宮・滝浜地区 津の宮合羽沢団地）

暮らし続けることができる町にするため、国道、河川堤防等の復旧工事と連動する嵩上げ工事をおこなっております。防災集団移転促進事業や災害公営住宅建設事業の住まいの高台移転は、平成28年度内には町内すべての計画団地が完成予定であることから、目に見える形で復興が進み、発展への兆しが見えてきております。被災した低地都市街地形成の公共土木工事は復興を支える重要な基盤であることから、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでおります。命を守る防潮堤工事や嵩上げ工事に伴う国道復旧工事、河川のバック堤工事が本格化するなど、現在のまちづくりは、まさに未来への礎であり創造的復興に向け、町民誰もが安心安全で豊かさを実感できるような町を創り出します。

また、居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に対し、地域で支え合うまちを目指していくことが重要であり、今後、仮設住宅の集約化が進む中で一日でも早い本町への帰還を促すとも

子育て支援の拡充

に、再構築されるコミュニティと東日本大震災以前のコミュニティとを重層的に発展させ、様々な場面で町民同士の交流

及びコミュニケーションが生まれるきっかけづくりに取り組んでまいります。

少子高齢化に歯止めをかけ、官民の力を合わせてこの人口減少問題に立ち向かい、住民が主役となる持続可能な地域の実現を目指すためには、安心して子供を産み、育てることができる地域づくりや環境を整備し、若い世代の経済的安定を図るとともに、出生率の向上にも資するよう、結婚、妊娠、出産、子育ての各ステージに合わせ切れ目のない支援を行い、地域の子供の保育、幼児教育、学校教育を含めた子育て支援を総合的に推進することを目指してまいります。



子育て支援センター

移住・定住人口の増加対策

本町が発展的、創造的復興を成し遂げるためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題であると認識しております。

現状では、地域を支える若年層の人口流出に歯止めがかけられない状況であります。子どもから高齢者までバランスのとれた人口構成を目指すことで、なりわいと雇用創出を図り、持続可能な活気ある地域社会を次の世代へと繋げて

交流人口の拡大

本町を訪れるすべての来訪者に対して、町民が一体となり地域として積極的に受け入れていくことが重要であり、「おもてなし」の心を持った人の魅力に溢れる町として地域の受け入れ態勢を築き、全国・全世界から交流人口を受け入れ、多くの南三陸町ファンの創出を目指してまいります。

各産業の発展に加え、町内の人々が集い、また町外から多くの人々が訪れることにより様々なコミュニケーションが生まれる交流の場が必要不可欠となります。市街地をはじめとした未来に向けた基盤整備が進む時期であり、産業振興が牽引すべき指針、民間投資への事業性や規模等を示



峰畑定住促進住宅

保等により、移住者の呼び込みを行うための各種事業に取り組んでまいります。特に住まいについては、移住・定住対策として関係機関と協議しながら課題解決を図ってまいります。

す時期に来ているため、平成28年度には産業振興ビジョンの策定を行い、産業振興策を効果的に展開し地域振興の活性化を図ってまいります。特



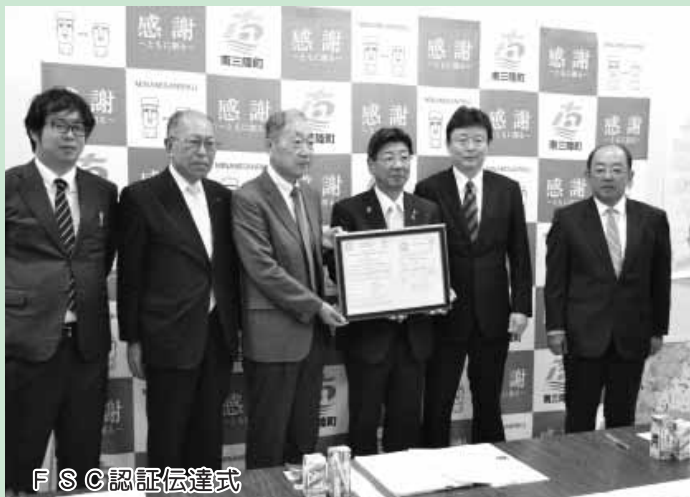
教育旅行で来町した台湾の高校生

南三陸ブランド構築

本町の産業はその多くが森・里・海をはじめとした豊かな地域資源によって支えられており、南三陸町ならではのブランドを創造し、全国に展開してまいります。

の広い事業展開と新たな販路の拡大を進め、足腰の強い地域産業を構築するなど、引き続き関係機関とも連携し、雇用の創出を図りながら競争力強化に努めてまいります。

これら地域資源に支えられた各産業の付加価値を高め、産業ブランドを構築し、生産環境を背景に、生物多様性や持続可能性を評価に取り入れたFSCによる南三陸材や、ASCによる水産養殖物等の国際認証制度を取得することにより、町内にしつかりとした産業があることを広め、多様な顧客層の共感を引き出す裾野



FSC認証伝達式

東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日(金)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにするため「東日本大震災五周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

5年という月日が流れても決して癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,300名が参列され、犠牲者を悼みました。



4月中に「UPZ居住者調査」を実施します

戸倉地区全域、林行政区・大久保行政区、登米市津山町仮設住宅団地にお住まいの方々を対象に、昨年3月にも実施した「UPZ居住者調査」を実施します。

この調査は、東日本大震災における避難生活が続いていることなどにより、住民票上の住所と現在お住まいの場所が異なる世帯も多いことから、南三陸町のUPZ圏内に実際にお住まいの方々について確認するため実施するものです。

町では、この調査により、原子力災害の発生時において実際に避難が想定される方々の人数や避難手段の有無を把握し、避難に当たりあらかじめ準備すべき事項などについて、県や、避難先である登米市との調整を進めます。

円滑な避難の実施などに向けた大切な調査となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※調査票は、次の行政区長等配布（4月中旬）の際に、行政区長さん・行政連絡員さんを通じ、対象行政区・仮設住宅団地内の毎戸に配布します。記入後の提出方法などは、調査票に表示し、お知らせします。

なお、この調査は、業者委託などせず、町（担当：危機管理課）により実施します。また、町が、電話や訪問により口座番号などの情報をお伺いすることは一切ありません。振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

◇問い合わせ

危機管理課危機管理係
☎46-1376

調査事項（調査により得た情報は、原子力災害対策のみに利用します。）

- ①現住所（実際にお住まいの場所）
- ②世帯構成員の氏名、生年月日
- ③世帯構成員の住民登録地（住民票上の住所）
- ④自家用車の保有台数、避難に使う台数
- ⑤避難の際における支援の必要性など

～有害鳥獣被害に備えて～ 電気柵、金網フェンスなどの設置を補助します

町内での日本鹿等の目撃情報の増加に伴い、野生動物による農作物被害が目立ってきており、被害面積・金額が、年々増加傾向にあります。

そこで、農家のみなさんが電気柵や金網フェンス、ワイヤーメッシュ等の防止柵を設置された場合、町では一定額を補助する制度を設けております。対象となる内容や手続き等は、次のとおりです。なお、申込者多数の場合は、先着順となります。

◇対象者

- (1)南三陸町内に農地、農業施設等を所有する方で、その農地等に防止柵を設置する農家
- (2)前述の農家が、3戸以上でグループを構成して、南三陸町内の農地等で防止柵を設置する場合の代表者

◇補助金額

- ・(1)の場合は、補助対象経費の2分の1か10万円のいずれか低い額
- ・(2)の場合は、補助対象経費の3分の2か20万円のいずれか低い額

◇補助対象経費（防止柵）

- ・電線、支柱、リング碍子、バッテリー等を一式とする電気柵
- ・金網フェンス及びワイヤーメッシュ並びに設置に係る杭、支柱
- ・鳥獣防護ネット等及び設置に係る杭、支柱

◇申請手続き

- ・交付申請書に、設置場所図面や範囲・構造の分かる書類、購入予定資材見積書等を添えて産業振興課へ提出
- ・設置完了後は、実績報告書に設置状況写真、補助対象となる購入資材領収書を添えて産業振興課へ提出

問い合わせ 産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

「介護予防・生活支援サービス事業」

「要介護認定で非該当、要支援1・2と判定された方」と「基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方」が受けられるサービスです。

なお、「要介護1～5と判定された方」は今までどおりの介護サービスを利用できます。

訪問型サービス

●ホームヘルパーが身体介助・掃除・洗濯・調理などの支援を行います。
（**これからの南三陸町の取り組み**）
掃除・洗濯・ごみ出しや通院のお手伝いをするなどの住民ボランティアを育成し、身近なところで受けられるサービスの提供を検討していきます。



通所型サービス

●通所介護施設が食事、健康管理、機能回復やレクリエーションを行います。
（**これからの南三陸町の取り組み**）
地域住民などによるコミュニティサロンやNPOや民間企業等によるミニデイサービスなどを通して、軽運動やレクリエーションなどを行う「通いの場」を増やしていきます。



生活支援サービス

（**これからの南三陸町の取り組み**）
地域の人やボランティアが主体となって、定期的に訪問をするなどして声がけをしたり、ちょっとした生活支援や見守りを行うようなネットワークをつくっていきます。



「一般介護予防事業」

介護予防普及啓発事業

●介護予防教室（いきいき教室）
各地区で介護予防や健康増進の講話を行い、住民のみなさんの意識向上や健康維持につなげます。



地区介護予防活動支援事業

●地区活動（通いの場）応援事業
住民のみなさんが運営する通いの場の立ち上げや活動内容の拡大のための支援をします。
地区や公民館など、教室の実施を希望するところへ講師を派遣するなど、地域包括支援センターがスタートを支援します。

南三陸町ではこのような事業も行っています

介護に対する支援

- 認知症サポーター養成講座
認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「認知症サポーター」を1人でも多く増やすため、地域や団体、学校などで出前講座を実施しています。
- 介護職員初任者研修
介護職員人材確保のため、介護職員初任者研修を実施し、介護職員の育成を実施しています。
- 高齢者に関する相談
保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが高齢者に関する様々な問題の相談を受け、住み慣れた環境のもと、自分らしい生活を続けられるような支援を行います。
- 家族介護支援事業
要介護者を自宅で介護している家族の介護に対する相談や介護家族の気分転換する場として、介護家族交流会を開催しています。
- 家族介護用品支給事業
在宅の寝たきり等の理由により排泄及びその処理に当たり紙おむつ等を必要とする者に対し、本人または介護家族の在宅生活を支援するため、介護用品を支給しています（所得要件等の条件があります）。

高齢者福祉サービス

- 通院等支援サービス事業
適切な医療の受診を確保するため、医療機関への通院などに際し、身体的な障害によりリフト付き車両による送迎を必要とする高齢者や精神的、身体的または地理的条件により公共交通機関の利用が困難な高齢者に対して、車両による移送サービスを行っています。
- ひとり暮らし高齢者等緊急通報事業
ひとり暮らし高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を設置する事業を実施しています。
- 介護家族等支援レスパイト事業
在宅の要介護高齢者等について、その家族介護者等が、緊急の事由等により一時的に介護ができなくなった場合または本人の状況及び社会的事由により一時的にサービス提供が必要になった場合に、短期入所のサービスを提供する事業を実施しております。

問い合わせ

保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-3041
地域包括支援センター ☎46-5588

平成28年4月から

介護保険制度が変わります

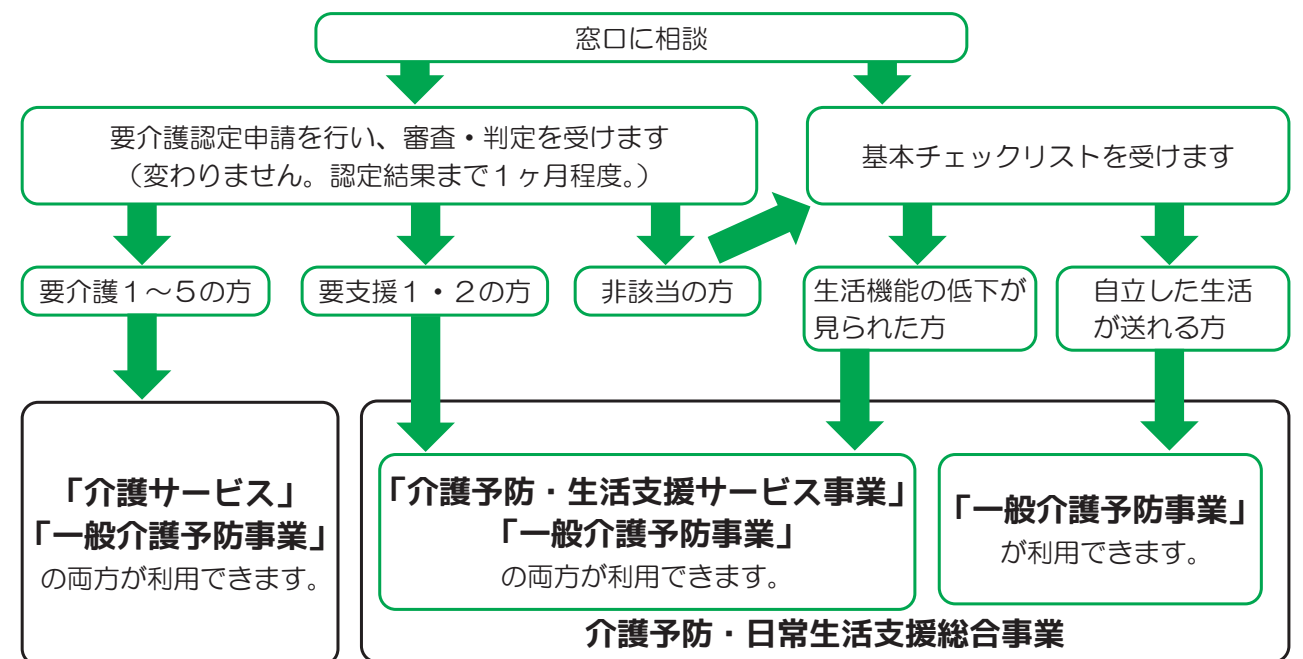
これからの介護保険事業は、自立できる人にはできる限り自立を支援し、「住み慣れた地域でいつまでも自分らしく自立して生活していく」ことを目標に運営していきます。

そのために、平成28年4月から、新しい「**介護予防・日常生活支援総合事業**」が始まります。

この事業は、65歳以上の方々を対象にその方の状態や必要性に合わせたさまざまなサービスなどを提供する事業です。

サービス利用の手続きが変わりました

地域包括支援センターの窓口へ日常生活上の相談に来られた方に身体状況、生活状況をお聞きするとともに、「基本チェックリスト」にて確認を行い、生活機能が低下しているかどうかを判断します。そして、その方に適したサービスのご提案をします。なお、介護が必要と思われる方には、基本チェックリストではなく、要介護認定の申請をご案内します。



※要支援1・2の方も受けられる介護サービス等もあります。（福祉用具貸与・購入、住宅改修など）

☆介護保険制度が変わり、受けられるサービスが増えます

これまでのサービス

- ・ホームヘルパーによる支援。
- ・通所介護施設によるデイサービスなど、専門的なもの。

+

新しいサービス

- ・住民ボランティアやNPOなどによる生活支援（掃除・洗濯・ごみ出し・通院のお手伝いなど）。
- ・地域住民などでつくる通いの場（軽運動レクリエーション）の提供。

これから、地域のみなさんで
作っていきましょう！

あなたの健康を支える

国民健康保険

保険税は重要な財源です

国民健康保険税（以下「保険税」）は、国保の収入の約3割を占めており、国保制度を支える大切な財源です。また、支出のほとんどは皆さんの医療費の支払いにあてられています。

保険税は納期内に納めましょう

国保に加入している方は、給付を受ける「権利」と同時に、保険税を納める「義務」があります。保険税は必ず納

期内に納めましょう。

特別な理由もなく保険税を滞納し、納付状況が改善されない場合は、財産差し押さえなどの滞納処分が執行される場合があります。納付が困難になった場合などは、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課で、必ず納税相談を受けてください。

届け出には個人番号（マイナンバー）が必要です

平成28年1月から、届出・申請書類に個人番号（マイナ

国保の資格取得（喪失）届はお済みですか？

ンバー）の記入が義務化されました。申請の際は、本人（被保険者）・届出者の個人番号カード、または通知カードと本人（届出者）の身元確認ができる書類（顔写真付きの身分証明書【例】運転免許証、パスポート）をお持ちください。

就職して、社会保険に加入した方、会社を辞めて社会保険を喪失した方などは国保の異動届が必要です。

◆対象者

- ・他の市町村から転入した方で、職場の健康保険などに加入していない方
- ・職場の健康保険をやめた方
- ・子どもが生まれた方
- ・生活保護を受けなくなった方など

◆手続きに必要なもの

- 社会保険から国保加入の方
- ・資格喪失連絡票

- ・印鑑
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認できるもの

○国保から社会保険加入の方
・社会保険の保険証または資格取得連絡票
・国保の保険証
・印鑑

個人番号カードまたは通知カードと本人確認ができるもの

社会保険等加入後で保険証交付前に受診される場合は、必ず病院等に相談のうえ、勤務先の健康保険担当などで被保険者の証明書等の交付を受けて受診するなどしてください。

なお、現在の加入状況を詳しく知りたい方は担当まで問い合わせください。

【学】保険証の手続き

【親元を離れる学生に学保険証を交付します】

他の市区町村の高校や大学、各種学校などに入学する場合は、住所の変更が必要ですが、医療保険は今までもおり親元の国保に加入することができ

ます。

この場合は、申請により学保険証が交付されます。

◆手続きに必要なもの

- ・国保の保険証
- ・印鑑
- ・在学証明書
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認ができるもの

※転出届も同時に受理します。転出先住所を確認してください。



【学】保険証の有効期限は3月末日です

昨年10月以降に交付した学保険証の有効期限は3月31日となっています。4月1日以降も在学する方は、更新手続きが必要です。

【卒業した場合には】

卒業後も他の市区町村で生活する方は、親元での国保資格を喪失し、住所地の国保の資格を取得することになります。就職して社会保険などに加入した方も国保の資格を喪失します。

また、卒業後に転入し、引き続き国保の場合は学保険証から一般の保険証に資格が変わります。

いずれの場合でも、町での異動手続きが必要です。

◆手続きに必要なもの

- ・国保学保険証
- ・印鑑
- ・社会保険等に加入した場合
- はその保険証
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認ができるもの

70歳になられる方へ

【高齢受給者証が交付されます】

70歳の誕生日を迎えられた方には、翌月（1日生まれの方はその月）から使用する高齢受給者証が交付されます。高齢受給者証は医療機関受診の際に保険証と一緒に提示することにより2割負担となります。

※ただし、現役並み所得者は3割のまま変更ありません。

【限度額適用認定証・標準負担額減額認定証について】

国民健康保険加入者で、入院等による医療費の支払いが高額となる場合、限度額適用認定証の交付を受け、医療機関へ提示することにより、窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、一時的な医療費負担が軽減されます。

限度額認定証の交付については、申請された月の初日から該当となりますので、入院等で医療費負担が高額となる際には、早めの手続きをお願いします。

国民健康保険が使えないとき

- ・次のような場合は国保（保険証）を使うことができませんので、注意しましょう。
- ①病気とみなされないとき
- 健康診断、人間ドック、予防接種、歯列矯正、美容整形、正常な妊娠・出産等
- ②ほかの保険が使えるとき
- 仕事上の病気やケガ（労災保険の対象）

※故意の事故や犯罪、けんかや泥酔などの不行跡による病気やケガの場合には保険給付が制限されることがあります。

ります。

交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によって傷病を受けた場合も国保で治療を受けられます。なお、示談の前に必ず国保に連絡をして、「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

◆手続きに必要なもの

- ・事故証明書、保険証、印鑑
- ・個人番号カードまたは通知カードと本人確認ができるもの

特定健診を受けましょう

40歳～74歳の被保険者の方々を対象に特定健診を毎年実施しています。通院中の方も、受診の対象です。集団健診や個別健診を実施していますので、健康管理のためにぜひ受診してください。

国民健康保険に関する問い合わせは

町民税務課
医療給付係
☎46-1373
歌津総合支所
町民福祉課
☎36-3921

後期高齢者医療保険に関する問い合わせは

町民税務課医療給付係
☎46-1373

介護保険に関する問い合わせは

保健福祉課高齢者福祉係
☎46-3041

平成28年度
農作業標準賃金について

農業委員会では、下記のとおり平成28年度の農作業標準賃金を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。
また、農地の貸し借りをする場合の目安として賃借料も設定しましたので、ご覧ください。

平成28年度南三陸町農作業標準賃金協定表

1. 農作業賃金 6,000円 ※実労働時間は、賄いなしの1日8時間を基準とします。
2. 賃耕・田植・刈取料金（10アール当たり）

種 別	料 金	種 別	料 金
水 田 耕 耘 料	6,500円	畑 地 耕 耘 料	6,000円
水 田 代 か き	7,000円	コ ン バ イ ン 刈 取	17,000円
同 耕 耘 代 か き 料	12,000円	水 田 ・ 畑 地 プ ラ ウ	7,000円
バ イ ン ダ ー に よ る 稲 刈 料	7,000円	マ ニ ア ス プ レ ッ タ ー（堆肥なし）	3,500円
機 械 田 植（20～25箱を基準とする）	6,600円	箱 育 苗 代（無 処 理 苗）1 箱	680円

※バインダー・コンバインによる稲刈は結束紐代を含まない。

3. 脱穀調整その他料金

種 別	料 金	種 別	料 金
稲脱穀料(ハーベスター)10アール当たり	7,500円	精 米 料（30kg当たり）	400円
堆 肥 1 t 当 た り（堆 肥 含 渡 し）	3,000円	米 乾 燥 料（60kg）	900円 （半乾）600円
堆 肥 ・ ワ ラ 交 換 の 場 合 の 割 合	堆肥 2トン ワラ 10アール	籾 す り 料（仕上り30kg当たり）	400円
防 除（薬 剤 別）（10アール当たり）	1,000円	色 彩 選 別（1袋30kg）（1回処理）	400円
		ペ ー ラ ー（10アール当たり）	4,000円

- (注) 1. 農作業賃金を除く料金は、消費税を含みません。
2. 本表の標準額は、各農業機関と協議の上定めたもので、お知らせしています。
3. 農作業賃金は、田植・水田除草・稲刈・畑作業等の一般作業を指します。
4. 圃場の条件、作業の内容等により通常と異なる場合は両者協議のうえ、決めてください。

賃 借 料 情 報

【平成28年度適用】（10aあたり）

区 分	参 考 額
田	10,000円
畑	7,000円

※農地の状況等により貸し主と借り主で相談のうえ、決定してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎46-1378

町 職 員
人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。
※（ ）内は前所属

【南三陸病院】
○3月1日付
退職 菅原まつ系（病棟勤務室看護師）

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:3月1日(火)から3月10日(木)まで

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.054	志津川中学校	0.056
志津川小学校	0.068	歌津中学校	0.053
戸倉小学校	0.070	志津川保育所	0.076
入谷小学校	0.061	伊里前保育所	0.063
伊里前小学校	0.068	名足保育園	0.058
名足小学校	0.061		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

高 齢 者 向 け 年 金 生 活 者 等 支 援 臨 時 福 祉 給 付 金

平成28年度に65歳以上になる方で平成27年度の住民税（市町村民税）が課税されない方は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。年金生活者等支援臨時福祉給付金の給付に必要な調査同意書を提出されますようご案内します（平成27年度臨時福祉給付金の際に調査同意書を提出していた方は、再提出の必要はありません）。

年金生活者等支援臨時福祉給付金とは？

「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう支給するものです。

給付対象者

・平成28年度中に65歳以上になる方（昭和27年3月31日までに生まれる方）
・平成27年1月1日現在 南三陸町に住民登録がある方
（平成27年1月1日現在の住民登録市町村が窓口となります。）

平成27年度の住民税（市町村民税）が課税されない方
（ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。）

給付金

給付対象者1人につき
30,000円（1回のみ給付）

申請手続き

・前回の平成27年度臨時福祉給付金受付の際に調査同意書の提出がなかった方には再度、同意書を送付いたしますので、同意書提出頂き、課税情報等調査を行います。
※同意書の提出がなかった場合には、事前の課税情報等調査を行うことができないため、給付を受けることができない方であっても、事前の申請書送付等の個別案内ができませんので、ご注意ください。
※前回の平成27年度臨時福祉給付金の課税状況調査の際、同意書を提出いただいた方のうち、対象者には申請書を順次送付いたします。
・今回の給付金の申請が必要と思われる方には、給付金申請受付開始時にあわせて申請書を送付します。
・今後の広報で受付期間や申請窓口などをご案内しますので、案内に従って期間内に申請してください。

注意 事項

・町では、給付金に関し、電話による個人情報（銀行口座等）の問い合わせは行っておりません。不審な電話等がありましたら、最寄りの警察署等に通報してください。
・申請期間などは、各市区町村により異なりますので、南三陸町以外に申請が必要な方は、事前に該当する市区町村に問い合わせください。

◇問い合わせ

保健福祉課社会福祉係
「臨時福祉給付金」窓口
☎46-2601
厚生労働省「給付金」専用ダイヤル
☎0570-0371192

国民年金の保険料が変わります

4月分より、国民年金保険料が変わります。平成28年度は前年度より670円引き上げられた月額16,260円となります。なお、付加保険料（月額400円）は変更ありません。

4月中に日本年金機構より1年間の納付書が入った「国民年金納付案内書」が送付されますので、保険料は納付期限までに納めてください。
口座振替を利用している方には送付されません。現在継続申請による全額免除・若年者納付猶予に該当していて、今年の7月以降に継続に該当しなくなった方には7月に送付されます。

国民年金の保険料は、支払いの方法によって割引になる制度がありますので詳しくは石巻年金事務所に問い合わせください。

〈次回の年金相談会〉 ※今年度から相談は予約制になります。
◇日 時 5月11日(水) 午前10時から午後3時30分
◇場 所 役場1階相談室
◇予約先 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
◇主な相談内容
・年金に関する相談や手続き（老齢年金・遺族年金等）再交付申請等
・年金記録や「年金定期便」に関する相談等
◇持参するもの
年金手帳、年金証書、国民年金保険料納付書等基礎年金番号がわかるもの。代理人の場合には委任状と運転免許証等本人確認ができる書類が必要です。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5118
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

マイカーは「走る税金」？



名前に自動車ってつく税金多すぎじゃね？

たしかに自動車に関する税金は多いですね。自動車を購入した場合には、**自動車取得税**や**自動車重量税**がかかります。さらに、**自動車重量税**は車検のたびにかかってきます。そして、自動車を所有していれば、毎年、**自動車税**や**軽自動車税**がかかります。名前に自動車とはついていませんが、ガソリンを入れたときには**揮発油税（ガソリン税）**もかかりますね。



なるほど！マイカーは「走る税金」だね！

軽自動車税が変わります！



平成28年度から二輪車及び小型特殊自動車は全て新税額となります。軽自動車（三輪・四輪）については、「初度検査年月（新車として初めて登録された年月）」により税額が変わります（初度検査年月は車検証に記載されていますのでご確認ください）。

お持ちの車両の税額については、4月中旬に送付される納税通知書をご覧ください。



二輪車及び小型特殊自動車



原付50cc以下	2,000円	小型	農耕作業用（トラクターなど）	2,400円
原付50cc超90cc以下	2,000円	特殊	その他（フォークリフトなど）	5,900円
原付90cc超125cc以下	2,400円		軽二輪（125cc超250cc以下）	3,600円
ミニカー	3,700円		二輪の小型自動車（250cc超）	6,000円



軽自動車（三輪・四輪）



		初度検査年月が平成27年3月以前の車両	初度検査年月が平成27年4月以降の車両	初度検査年月から13年を経過した車両
三	輪	3,100円	3,900円	4,600円
四	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

※平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に新規登録された車両で、環境性能に優れた車両については、平成28年度に限り軽自動車税の軽減が適用されます。

軽自動車税は、4月1日現在で、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税され、4月30日の納付期限までに納める税金です。

問い合わせ・ご相談 町民税務課税務係 ☎46-1372

おらほの納税教室 第6話

ゼイコッフ



次号につづく

ペンネーム★リョーコ

今月の税

軽自動車税……………全 期
国民健康保険税……………第 1 期

納付期限
5月2日(月)

口座振替日
4月25日(月)



忘れないよう、早めに準備しましょう！

町営住宅入居者募集



町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失（流失）した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。
- ・募集期間は、平成28年4月1日（金）から平成28年4月12日（火）までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）により異なります。
- ・申込者数が、募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・入居可能予定日は、平成28年5月27日（金）です。

◇募集住宅 【災害公営住宅】

住宅名	部 屋 タイプ	募集 戸数	入居者 人 数
町営入谷 復興住宅	4DK (戸建)	1戸	4人以上
町営名足 復興住宅	3DK (戸建)	1戸	3人以上
	4DK (戸建)	2戸	4人以上
町営伊里前 復興住宅	2K	5戸	1人以上
	2DK (車いす住戸)	2戸	1人以上
	3DK	3戸	2人以上
	3DK (戸建)	4戸	4人以上
	3DK (戸建車いす住戸)	1戸	4人以上
	4DK (戸建)	2戸	6人以上

問い合わせ 建設課建設総務係 ☎46-1377

被災した住宅用地の買取期限を延長します 期限は平成28年10月31日までです (期限までに土地売買契約の締結が必要です)

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買い取りを行っています。
買い取りを希望する方で、まだ買取申込書を提出されていない方は早めに提出をお願いします。

◇買取の条件

- ・相続が発生している場合は、個人による相続登記完了後に契約となります。
- ・抵当権等の設定がある場合は、抵当権等の抹消登記が買い取り条件となりますので、取引金融機関等にご相談ください。

問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381

固定資産（土地・家屋）の 価格等の縦覧・閲覧について

平成28年度の土地・家屋価格
等縦覧帳簿の縦覧と固定資産税
課税台帳の閲覧が4月1日（金）
から始まります。

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税義務者は、
自らが所有するもの以外の、町
内の土地、家屋の価格等を見る
ことができ、自分のものと比較
することができます。

- ◇期間 4月1日（金）から5月31日（火）まで（土日、祝日を除く。）
- ◇場所 町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課
- ◇時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◇縦覧できる方
・固定資産税の納税義務者

合支所町民福祉課

◇時間 午前8時30分から午後5時15分まで

◇閲覧できる方

- ・固定資産税の納税管理人
- ・固定資産税の納税義務者から委任を受けた代理人
- ・固定資産税の納税義務者と同じくしている親族
- ◇必要書類
・本人確認書類（運転免許証等）
- ・委任状（代理人や法人の社員が縦覧する場合）
- ◇手数料 無料

課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、
自らが所有する土地、家屋の価格等が記載された固定資産税課税台帳を確認することができます。

- ◇期間 4月1日（金）から通年（土日、祝日を除く。）
- ◇場所 町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課

◇閲覧する場合

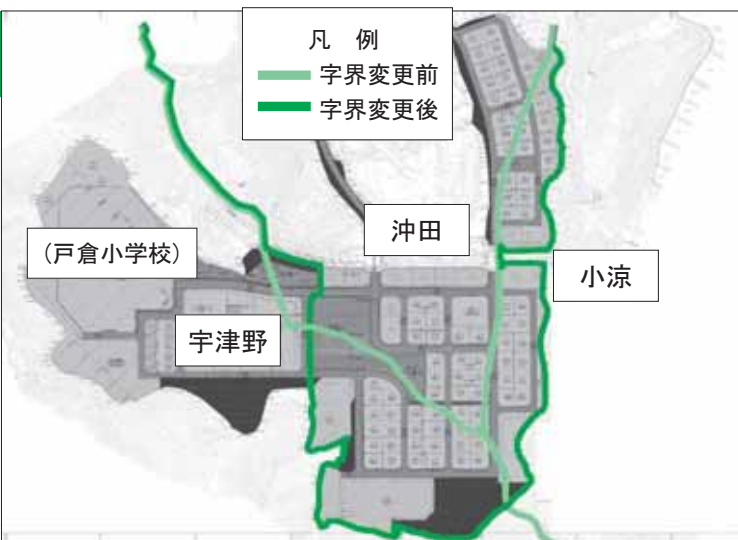
- ・固定資産税の納税義務者
- ・固定資産税の納税管理人
- ・固定資産税の納税義務者から委任を受けた代理人
- ・固定資産税の納税義務者と同じくしている親族
- ・借地借家人
- ◇必要書類
・本人確認書類（運転免許証等）
- ・委任状（代理人や法人の社員が閲覧する場合）
- ・賃貸借契約書（借地借家人が閲覧する場合）
- ◇手数料 平成28年度分を縦覧帳簿による縦覧期間中に閲覧する場合は無料、そのほかは、台帳1件につき200円
- ◇問い合わせ
町民税務課資産税
☎46-1372

字界が変わります

団地の形状に合わせて字界を変更することで、住所をより分かりやすくし、住む方々の利便性の向上を目指すものです。

◇実施時期 4月5日（火）

戸倉団地造成区域内
小涼、宇津野の一部が沖田に編入されます。



問い合わせ 企画課政策調整第1係 ☎46-1371

宝塚市職員、町の応援に

3月10日(木)と11日(金)の2日間、宝塚市の職員が被災地派遣として来町しました。現在も復興事業のため職員派遣をいただいている宝塚市ですが、毎年この時期、別に被災地派遣として職員を派遣してくださっています。今回派遣職員として来町したのは引率を含めて24名の職員で、一日目は志津川地区の復興現場の視察や仮設住宅の訪問、二日目は追悼式の式典受付や献花、場内の案内、駐車場での車両整理等にご協力いただきました。宝塚市のみなさん、ありがとうございました。



旬のワカメを堪能

3月6日(日)、伊里前福幸商店街において春つげわかめまつりが開催されました。会場の中でも人気を博したのが生わかめ・生めかぶの詰め放題コーナーで、来場者は袋いっぱい一生懸命詰めていました。また、ステージイベントでは歌津中学校吹奏楽部によるチャリティーコンサートが開催され、台湾南部地震の募金活動も行われました。会場ではそのほか、わかめ汁・わかめしゃぶしゃぶが無料で振る舞われ、来場者は旬のわかめを堪能していました。

春休み防災行政無線放送

町では、防災行政無線放送で、春休み中の子どもたちが安全に帰宅できるようアナウンスをします。

今回は戸倉小学校5年生の阿部透也さんが協力してくれたので、お話を聞きました。

- 今回、放送を担当することになったきっかけは？
学校で運営放送委員の活動をしているときに、機械を利かせ放送をしたことが評価され、先生から推薦をいただきました。
- 録音をしての感想は？
最初に録音をしたときは声がにごって聞こえたので、次から口を開けて話すようにしたら、最後は納得のいく録音が出来ました。
- 4月から6年生になるけれど、目標等を一言。
最高学年としてみんなを引っばっていきたいです。



サケの放流体験

3月10日(木)、戸倉小学校5年生の生徒がサケの放流体験を行いました。生徒たちは、総合的な学習の時間でサケの捕獲・授精体験を行い、サケの卵から稚魚を育ててきました。

戸倉地区内の水戸辺川でサケを放流した生徒たちは、4年後にサケが元気な姿でまたふるさとに帰ってくることを祈り、稚魚が旅立つ姿を見つめていました。



日本消防協会特別表彰「まとい」受章

南三陸町消防団が消防団の最高荣誉である特別表彰「まとい」を受章しました。3月8日(火)、東京都「日本消防会館」において、財団法人日本消防協会主催の定例表彰式が開催され、山内団長、今野副団長が出席し、表彰状及びまといが授与されました。

この表彰は、昭和54年度に創設されて以来、全国約2,200団の中から毎年度、全国で10団体に限り授与されるものです。

「まとい」受章の要件

消防庁長官表彰旗及び日本消防協会表彰旗を受章していること、全国消防操法大会に出場歴のあること及び日本消防協会の事業に積極的に協力していることが受章要件になります。

【南三陸町消防団の要件状況】

昭和57年2月10日	日本消防協会表彰旗	受賞
昭和62年3月4日	消防庁長官表彰旗	受賞
平成6年	第27回宮城県消防操法大会	優勝
	第15回全国消防操法大会	出場

おらほのまちづくり支援事業補助金

事業提案募集

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、公益活動や集いとまち（地域）の賑わいを創出するための事業など、自主的に実施する団体に對して、町が応援する『提案公募型』の補助制度です。今年度は、人口減少に對する「南三陸町総合戦略」の推進に寄与する事業についても支援を行います。柔軟な発想と創意工夫を生かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる故郷づくりについての事業提案を多数お寄せください。

公益活動支援事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、活動が本人や団体のためだけでなく、社会全体に役立つことを目指す事業が対象です。補助率は、補助対象経費に對し100パーセントを補助します（上限：30万円、下限：なし）。

たとえば…

- 地域の連携や一体感を高めるための事業
- 民俗芸能等を復活させるための取り組み

集いと賑わい創出事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、多くの町民が顔を合わせ、連携を図るための行事の開催など、町に集いと賑わいをもたらす事業が対象です。補助率は、補助対象経費に對し75パーセントを補助します（上限：50万円、下限：10万円）。

たとえば…

- 地域の魅力を高めるためのイベント開催
- 朝市の開催など、賑わいの創出とともに地場産業の振興が図られる事業

全町的な大規模事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、県内外からの交流人口の拡大を図るためのイベント開催や、南三陸町の魅力を高めるための、県内外へ向けたPR活動、また、多くの町民が顔を合わせ、交流を行うための全町的な大規模事業の開催などが対象です。補助率は、補助対象経費に對し100パーセントを補助します（上限：100万円、下限：なし）。

たとえば…

○南三陸町の魅力を、県内外に高めるためのPRイベント開催

○賑わいの創出とともに地場産業等の振興が図られる大規模な事業

南三陸町総合戦略の推進に寄与する事業

3名以上で構成される団体が行う事業で、人口減少に對し、持続可能な地域社会の実現につながる事業を支援します。「南三陸町総合戦略」の基本目標を踏まえた、移住促進・結婚・子育て支援・地域資源の活用などの分野の事業に對し、補助対象経費に對し100パーセントを補助します（上限：100万円、下限：なし）。

たとえば…

○町内で結婚を希望する町民や移住者に出会いの場を提供する事業

○町内の小中高生が、地域資源や地域の企業の取組みを学び、地域を見直す機会を提供する事業

不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。

○1日限りの事業で、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント

○事業実施による効果が曖昧で、継続性や広がり期待できない事業

○補助金の大部分が備品購入となる事業

○各団体の活動する目的が、補助金の交付を目的としている事業

平成27年度に

採択された事業（抜粋）

事業名

ふるさとの良い文化を継承し、新たな交流や町づくりにつなげていく「南三陸盆踊り大会」の開催

事業概要

震災の復興にあたり、建物などのハード面だけでなく、ソフト面の復興も重視していくため、多くの町民が一体となって楽しんだり、地域の良さを共有しあう場として盆踊りを開催する。

審査の評価

・祭りをして、一体感が醸成しています。

・若い世代が主体となり、多くの町民たちを巻き込む企画を期待しています。

募集期間

4月1日（金）から4月28日（木）まで

申込方法

企画課に用意してある関係様式にて申し込みください。

※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

申込・問い合わせ

企画課企画情報係
☎46-11371

「聞いてけさいん町長さん」の実施について

町では、協働のまちづくりを実現するため、町長が地域に出向き、みなさんと建設的な意見交換を実施する町長出前トーク「聞いてけさいん町長さん」を実施します。

◇対象者 町内の自治組織、事業所または町内に在住、在勤もしくは在学するおおむね10人以上で構成された団体

◇開催時間 午前9時から午後8時までのうち、おおむね60分間

◇開催場所 町内を原則としますが、町外の仮設住宅にお住まいの方々が希望する場合には、町外も可とします。

◇会場 会場は、出前トークを申し込む方が準備願います。また、会場使用料が発生する場合は、申込者の負担となりますので、ご注意願います。

◇申し込み 出前トークの申し込みは、備え付けの申込書により、開催希望日の30日前までにご提出ください。

◇その他 町長出前トーク「聞いてけさいん町長さん」の実施に伴いまして、移動町長室については、廃止となります。

問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-1371

中国語（繁体語）講座開講のお知らせ

町では、地域の魅力ある資源を活用した交流事業に取り組んでおり、中でも国内外から自然・産業体験や震災学習を目的に多くの学生が町を訪れています。

近年、全国的に外国人観光客が増加傾向にある中で、当町においても海外（特に台湾）からの教育旅行のニーズが高まっていることから、町では町観光協会と連携し、海外からの教育旅行受入れに伴う体制整備に取り組んでいます。

新年度では体験や宿泊を通し、各地との交流を活性化させていくことを目的に、中国語講座を開講し、更なる交流事業による地域活性化を目指します。ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

◇日時 開講オリエンテーション 4月25日（月）午後7時から
第1回講座 5月16日（月）午後7時から8時30分まで
※以降毎週月曜日 午後7時から8時30分まで（全20回）

◇受講料 20,000円（全20回/1回1,000円 ※テキスト代として）

◇定員 20名（先着順）

◇申込・問い合わせ 南三陸町観光協会 ☎47-2550



神割崎キャンプ場利用開始のお知らせ



冬季休業となっていた神割崎キャンプ場が、行楽シーズンに向けいよいよ利用開始となります。海に見えるキャンプ場はもちろんのこと、手ぶらで楽しめるバーベキュー日帰りプランや地元食材を使ったレストランでのランチも人気です。

ご家族・友人たちと一緒に春の神割崎を楽しんでみませんか？

※神割崎キャンプ場は、子ども会や学校イベント、ペットの利用も可能です。

◇利用期間 4月1日（金）から11月30日（水）まで

◇問い合わせ 神割観光プラザ ☎46-9221

犬を飼っているみなさんへ ～狂犬病予防注射のお知らせ～

生後91日以上の子犬は、年に1回、狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。平成28年度狂犬病予防注射（集合注射）を次の日程で実施しますので、飼い主の方はぜひこの機会をご利用ください。

また、犬を飼われた際に必要な登録の申請、犬の死亡届、飼い主や飼い主の住所があった場合の変更届、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合の注射済票の交付の受付も行いますので、これらの届け出が必要な飼い主の方は各会場までお越しください。

月 日	時 間	会 場
4月26日 (火)	9:30～ 9:55	清流会館
	10:10～10:50	入谷公民館
	11:10～11:40	大船地区公民館
	13:10～13:30	旧戸倉中学校（校舎前駐車場）
	13:40～14:05	荒町ふれあいセンター
	14:30～15:00	沼田ふれあいセンター
4月27日 (水)	9:30～ 9:45	平磯生活センター
	10:30～10:50	上沢集会所
	11:05～11:25	活性化センターいずみ
	13:00～13:40	平成の森（管理棟前）

※生後90日以内の子犬、妊娠している犬は注射をすることができません。
※料金はおつりのないようご協力をお願いします。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

持参するもの

- ◇狂犬病予防注射
 - ・通知書
 - ・注射料金3,020円（注射料2,470円、手数料550円）
- ◇犬の登録
 - ・登録手数料3,000円
- ◇犬の死亡届
 - ・鑑札
- ◇注射済票の交付
 - ・通知書
 - ・注射済票交付手数料550円
 - ・狂犬病予防注射済証（動物病院で注射を受けた方のみ。）



犬を飼っている方々へ
飼っている犬が散歩中にフンをしてしまった場合、飼い主の方が責任を持ってフンの処理をしなければなりません。フンの処理を行わないと地域の方々への迷惑となり、公害と

問い合わせ
気仙沼保健所食品薬事班
☎22-6615
環境対策課環境政策係
☎46-55528

迷い犬について

飼犬がいなくなった時や迷い犬を発見したときには、気仙沼保健所または環境対策課まで連絡してください。その際には、犬の毛色などの特徴や発見した時間・場所などを伝えてください。

飼い主の方は首輪に鑑札をつけましょう。迷い犬が保護された場合に、鑑札があると飼い主の確認が容易にできます。

問い合わせ
環境対策課環境政策係
☎46-55528

最近、猫に関する相談や苦情などが増えています。猫が繁殖して困っている場合は、捨てたりなどはせずに他に飼ってくれる方を探すなど、飼主としての責任を果たしてください。望まない繁殖を防ぐためには、「去勢」「避妊」手術を行うか、室内で飼うことをおすすめいたします。また、野良猫が増える原因となりますので、むやみにえさを与えないでください。
※動物を傷つけたり殺したりする行為又は動物を捨てる行為は、動物愛護法により罰せられる場合があります。

猫を飼っている方々へ

問い合わせ
環境対策課環境政策係
☎46-55528

平成28年度 生徒募集 カルチャーイン公民館

平成28年度のカルチャーイン公民館を紹介します。

何か新しいこと、始めてみませんか？気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

- ◇申し込み方法 4月21日(木)まで電話にて申し込みください。
- ◇その他 ・申込された方は、初回の開催日時にご参加ください（当館からの事前連絡はいたしません）。
・教材費等は別途負担となります。
- ◇申込・問い合わせ 入谷公民館会場の場合 ⇒入谷公民館 ☎46-5103
平成の森・スポーツ交流村会場⇒歌津公民館 ☎36-2071

講 座 名	開 催 日	時 間	初 回	会 場
川 柳	第2水曜日	13:30～15:00	5月11日(水)	平成の森
三 原 色 画	第3月曜日	13:30～15:30	5月16日(月)	平成の森
大 正 琴	第3木曜日	10:00～12:00	5月19日(木)	平成の森大会議室
パッチワーク(初心者向け)	第3月曜日	10:00～12:00	5月23日(月)	平成の森
郷 土 の 歴 史 講 座	第3土曜日	10:00～12:00	5月21日(土)	平成の森小会議室
エアロビックスダンス(初心者向け)	第2・4木曜日	19:00～20:00	6月9日(木)	平成の森アリーナ
アロマヨガ(初級コース)	毎週金曜日	19:00～20:00	5月27日(金)	スポーツ交流村会議室
カントリーダンス	第2日曜日	19:30～21:00	6月12日(日)	入 谷 公 民 館
フ ラ ワー ア レ ン ジ	第4木曜日	18:30～19:30	5月26日(木)	入 谷 公 民 館
民 謡	第2・4水曜日	14:00～16:00	5月11日(水)	入 谷 公 民 館
オ カ リ ナ	第2・4土曜日	13:30～15:30	5月28日(土)	入 谷 公 民 館
ハワイアンダンス	第2・4月曜日	19:00～21:00	5月23日(月)	沼田リッチ隣仮設

歌津公民館事務所及び図書室移転のお知らせ

歌津総合支所建設工事のため、事務所を移転します。
平成の森の敷地内で移転し、平成の森レストラン内に移転となります。
皆様方には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆通常開館 4月3日(日)まで
- ◆移転に伴う臨時休館日 歌津公民館⇒4月4日(月)から4月10日(日)まで
歌津図書室⇒4月4日(月)から4月11日(月)まで

- ◆移転先 平成の森レストラン側
- ◆歌津コミュニティ図書室・魚竜は、工事中閉館いたします。

問い合わせ 歌津公民館 ☎36-2071
歌津図書室 ☎36-3371

毎月11日は

南三陸町安全・安心の日

〓4月11日は「家族・職場の緊急時連絡先・避難場所を確認する日」です〓

新年度、新学期を迎えたこの時期に、緊急時の連絡先、連絡体制や避難場所を確認しましょう。



家族それぞれの緊急時連絡先や避難場所についてあらためて確認しましょう

新年度、新学期を迎えて、多くの学校、職場等が新しい環境となります。

この機会に、1日のなかで何時にどこにいるかを整理し、その時々の場合における連絡手段、避難場所について確認しておきましょう。

家族それぞれが確認をした緊急時連絡先・避難場所などの情報を家族のみなさんと共有しましょう。

また、大規模災害時において連絡手段を失った場合に備えて、状況が落ち着いてからの参集場所についても話し合い、決めておきましょう。

緊急時連絡先や避難場所について各自で確認し職場内で共有しましょう

勤務時間内外における緊急時の連絡体制を確立しておきましょう。避難場所については、仕事場ごとに確認し、職場内でその情報を共有しましょう。

人事異動があつた場合や新しい仕事場ができた場合には、連絡体制及び避難場所について、随時の見直しを行うことが重要です。

「減災」は、皆さん一人ひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。今年度も、「自助」や「共助」としての取組についてよろしく願います。

◇問い合わせ

危機管理課住民安全係
☎46-1376

気仙沼・本吉消防本部からのお知らせ

調理機器の離隔距離の改正について（平成28年4月1日施行）

近年、新たなタイプ・性能の調理機器が流通してきていることから、これらの離隔距離を規定するため、法令に基づき火災予防条例の一部を改正しました。

※離隔距離：火災予防条例で規定する可燃物などからの火災予防上安全な距離

◇主な改正点

①ガスコンロ

「グリドル付きこんろ」の離隔距離は「グリル付きこんろ」と同じ距離になりました。

※グリドル：直火で加熱した鉄板により調理する機器

※グリル：直火により調理する機器（一般的な魚焼き器など）

②IH調理器

最大入力値が5.8kWのIH調理器の離隔距離は、これまでの4.8kW以下のIH調理器と同じ距離になりました。

設置するときは、各メーカーの取扱説明書などに記載されている離隔距離を参考にしてください。

詳しくは、消防本部・署所へ問い合わせください。



問い合わせ 気仙沼・本吉消防本部 ☎22-6688 URL：www.km-fire.jp

南三陸消防署からのお知らせ

『行楽期火災予防月間』

4月15日(金)～5月14日(土)

春の行楽期の到来とともに屋外での活動が増えてきます。この時期は降雨量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど山火事が発生しやすい気象条件となります。このような恐ろしい山火事の発生を防ぐために、次のことに注意しましょう。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

- 枯草がある場所や山林付近では、決してたき火、野焼きをしないこと。
- たき火の場所を離れる時は完全に消火すること。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- タバコは指定された場所で喫煙し、携帯灰皿を携行して、投げ捨てはしないこと。
- 火遊びはしない、させないこと。

山火事の多くは人災です。私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。

平成28年全国山火事予防運動統一標語

「誓います 森の安全 火の始末」



南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 子どもの犯罪被害防止 ～みんなの力で子どもを犯罪被害から守りましょう～

子どもが被害者となる凶悪犯罪が全国で発生しています。

警察では未然防止のために警戒を強化しておりますが、保護者の皆さんや地域の皆さんが注意する等、お互いに協力し合うことによって、子どもの被害を未然に防ぐことができます。

お子さんに注意を促すうえで理解していただきたいこと

- ・お子さんが出かけるときは、行き先、帰宅時間の確認を！
- ・一人で遊ばせない！なるべく一人にしない！
- ・知らない人の誘いに乗らないように指導を！
- ・防犯ブザー、ホイッスル等の防犯グッズの活用を！

子どもは、危険な目に遭っても危険と認識しなかったり、被害に遭ったことを言うのと叱られるのではないかと恐れて話さない傾向があります。日頃からお子さんの様子に目を向け、いつもと様子が異なるときは優しく声を掛けてください。



交通課から ◇平成27年度 南三陸町の交通事故発生状況（2月末日現在）

区 分	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事数 事故件数
		件 数	人 数	重 傷	軽 傷	計	
本 年	3	0	0	1	2	3	44
前 年	2	0	0	0	2	2	42
増減数	1	0	0	1	0	1	2
増減率	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	4.8

5月は自転車の安全利用推進運動期間です

自転車利用の拡大に伴い、利用者の交通ルール無視や交通マナーの欠如が原因で発生する交通事故や危険・迷惑行為、違法駐輪や放置行為などが社会問題となっていることから、自転車利用者の安全意識の向上を図ることを目的に設定されております。

◇期間 5月1日(日)から5月31日(火)までの1カ月間

町内では…

市街地等の整備途上のため、自転車利用者は決して多くありませんが、自転車事故死傷者の4割が、自転車側に何らかの違反が認められますので、ルールとマナーの遵守をお願いします。



南三陸町図書館蔵書検索システムができました

南三陸町：ホーム 南三陸町図書館蔵書検索のバナーをクリックしてください。

南三陸町図書館に行かなくても、図書館を利用している方が自宅のパソコンやスマートフォンから

- ・図書館にある本やCDを探せます。
- ・見たい資料が貸出中かどうかわかります。
- ・新着資料がわかります。



注：資料や貸出状況の情報更新は一日に1回なので、必ずしも最新の状況でない場合があります。

南三陸町図書館蔵書検索システムのURL: <http://minamisanriku.next-l.jp/>

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670

ベイサイドアリーナ情報

☎47-1131

レッスン案内

目的に合わせて無理なくはじめてみませんか！

- ・カラダのバランスを整えたい方、無理なくはじめたい方 → レッスンアラカルト
- ・楽しく全身運動をしたい方、効果的に脂肪燃焼したい方 → レッスンアラカルト
- ・継続して効果を実感したい方、運動習慣を身につけたい方 → ヨガ教室健美塾

ヨガ教室 健美塾 (2か月コース全8回)

4月・5月毎週月曜日 午後7時から8時まで
(※5月30日(月)はありません。)

◇料 金 2か月 3,780円

◇定 員 10名

◇参加対象 18歳以上

◇準備物 運動に適した服装、室内シューズ

◇その他 2回目からの参加も可能です。

レッスンアラカルト

◇日時 4月毎週木曜日午後7時から7時45分

・**フィットピクス健舞塾** 7日(木)、21日(木)開催

(エアロピクスとボクシング動作と筋力トレーニングを合わせたよくばりプログラム)

・**美容ヨガ健美塾** 14日(木)、28日(木)開催
(ヨガの動きに骨盤の動きをプラスした美容にきくプログラム)

◇料 金

・初めて利用の方：1回 540円

・通常：1回 821円、月4回 2,972円

◇申込方法 開始時刻10分前までに直接窓口で申し込みをお願いします。

レッスンに参加して
心とカラダをスッキリさせましょう！

平成の森情報

☎36-3115

「じんぐの湯」のお知らせ

◇利用時間 午後2時から午後9時まで

◇定休日 月曜日・金曜日

◇料金 大人300円、高校生以下200円

好評いただいております「お風呂の日」は4月26日(火)です。

料金は、どなた様もお一人100円です。

当日は、午後2時から午後5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放いたします。

「体力増進室」より

◇利用時間 午前9時から午後9時まで

◇利用料金 高校生以上100円

南三陸町外の方もご利用いただけます。



図書館からのお知らせ



4月の移動図書館車運行予定

場 所	日 時
入谷山の神平福祉仮設住宅	5日(火) 10:00～11:00
戸倉中仮設住宅	15日(金) 10:00～11:00
自然の家仮設住宅	15日(金) 11:30～12:30
横山駅裏仮設住宅	19日(火) 10:00～11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	19日(火) 11:30～12:30
南方仮設住宅	21日(木) 10:30～11:30

※移動図書館車は月1回です。

各自治会集会所付近で、移動図書館車での貸し出しとなります。

◇貸し出し 1人5冊まで2週間

◇開館時間 午前9時から午後5時まで
(歌津コミュニティ図書館は毎週月曜休館)

問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

おはなしでてこい

4月3日(日)志津川地区、4月24日(日)歌津地区で「おはなしでてこい」を開催します。昔ばなし、紙しばい、絵本等のよみかきを行います。対象は幼児、児童、一般です。午前10時からそれぞれ南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館で行います。遊びに来てください。

戸倉図書室について

今月の戸倉図書室は、2日(土)、16日(土)、17日(日)に開放します。場所は戸倉中学校仮設住宅とりにあるコンテナです。学習の場としてご利用ください。時間は午前9時から午後4時までとなります。

コアラシネマ開催

4月30日(土)、ミニ映画会を開催します。南三陸町図書館で午前10時から行います。幼児、小学生、一般を対象にした映画会です。お楽しみに。

文化財探訪

文化財を見て歩こう！



町指定 記念物 (史跡) 山内甚之丞・甚兵衛父子の墓所

入谷字桜沢 (弥生公園)

国道398号沿いに建つ「弥生公園」の看板を目印に道をはいっていくと、史跡公園として整備された「昇仙の杜 弥生公園」があります。そこに伊達藩養蚕の祖、山内甚之丞とその子、甚兵衛が眠っています。

山内甚之丞は若くして福島伊達郡川俣へ行き、養蚕の技術を習得してきました。帰郷後その技術を大いに広め、かくして入谷は製糸のメッカとして栄えました。さらに甚之丞の子、甚兵衛も養蚕振興に心血を注ぎ、養蚕指導書「民家養蚕記」を出版しました。入谷の適当な寒冷さと清水が合って、優秀な生糸が産出され、その中でも「金華山」という銘柄は、京都西陣の機場で日本一の生糸とされていたと言われます。

ご存知ですか？文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係
☎46-2639 FAX 46-2607

診療体制が変わります

4月から南三陸病院の外来診療日が一部変更となります。

内科に常勤医として関井威彦先生、関由美加先生、西宮健介先生、山田元先生
整形外科に常勤医として今井洋文先生が着任されます。

眼科の診療日が月曜日午前と4月7日(木)から木曜日午後となります。

診療科	月	火	水	木	金	受付時間
内科	○	○	○	○	○	午前8時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分
循環器科		○			○	午前8時30分～午前11時 午後1時30分～午後2時30分(再来予約のみ)
外科	○	○	○	○	○	午前8時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分
整形外科		○	○	○	○	午前8時30分～午前11時(火～金) 午後1時30分～午後3時30分(水、再来予約のみ)
小児科	○		○		○	午前8時30分～午前11時(午後は予防接種等)
耳鼻科		○		○		午前8時30分～午前11時(午前中のみ)
眼科	○			○		月曜日：午前8時30分～午前11時(午前中のみ) 木曜日：午後1時30分～午後3時30分(午後のみ)
泌尿器科					○	午前8時30分～午前11時(午前中のみ)
皮膚科					○	午前8時30分～午前11時(午前中のみ)
婦人科					○	午前8時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分
歯科口腔外科	○	○	○	○	○	午前8時30分～午前11時 午後2時～午後4時

※整形外科の新患受付は、午前11時までとなります。

※歯科口腔外科の新患受付は、午前中のみとなります。

※急患については、随時受付いたしますので、問い合わせ願います。

問い合わせ 南三陸病院総務課 ☎46-3646

健康つらみ

～新しくなりました～

新年度がやってきました。4月から新しい環境で生活される方も多いのではないのでしょうか。

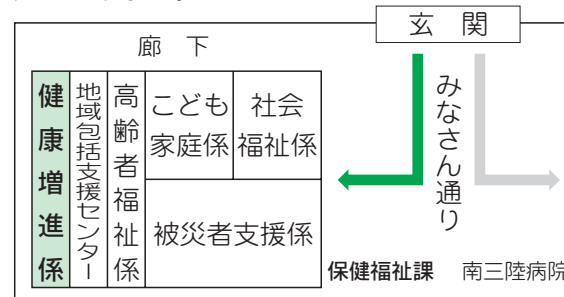
新しいと言えば、昨年12月に新しく南三陸病院と総合ケアセンター南三陸がオープンしたのは、もうご存知ですか？それにあわせて、別棟にあった志津川保健センターは“保健福祉課健康増進係”として、総合ケアセンター南三陸内に入りました。

変わったのは名前だけで、保健センターとしての役割は変わりません。健康増進係では、赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる方の健康づくりのお手伝いをしています。乳幼児健康診査や、大人の各種検診、母子手帳の交付などは、もうおなじみでしょうか。そのほか、各地区での健康教室や栄養教室の実施や企画、健康相談も行っています。健康増進係には、保健師、助産師、栄養士がいますので、食生活や赤ちゃんの成長についてなど、来所での相談はもちろん、電話相談、ご自宅に直接訪問しての相談も行うことができます。また、障害のある方の健康や

生活についての相談も行っています。小さなことでも構いませんので、健康について気になることや困ったことなど、お気軽にご相談ください。

新しい南三陸病院・総合ケアセンター南三陸は、開放感あふれる素敵な建物になっています。まだご覧になっていない方は、ぜひ見学がてら、健康増進係にも立ち寄ってみてください。

健康増進係と一緒に、健康づくりの第一歩を始めましょう。



問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

庄内の風 110

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

より子育てしやすい町へ！ 余目保育園新園舎が完成

1 昨年まで公設公営で運営していた余目保育園が、昨年の民営化に続き、今年度より民設民営の新園舎での保育がスタートします。

4 月から運営される新余目保育園は、定員が90名から140名に大きく拡大。0歳児をはじめ各



年齢別の受け入れ枠が増えます。さらに、施設はオール床暖房で、冬期間も快適な環境で保育できる施設となります。



また、最大の特長は、町で初となる「病児・病後児保育事業」が開始されること。病気の際に、一時的に保育看護を受けることができるので、保護者の仕事と子育ての両立支援につながるものと期待されます。

◇問い合わせ

保健福祉課子育て応援係 ☎0234-56-2235

豊かな自然・人・社会を未来へつなぐシンポジウム 南三陸から世界へ。 持続可能な地域づくりへの挑戦

4月9日(土) 13:30～17:30 定員：150名 参加無料
会場：南三陸ホテル観洋 多目的ホール クイーンエリザベス

※町民の皆さまの事前申し込みは不要です。
※駐車場に限りがあります。お車の方はなるべく乗り合わせてお越しください。
地域の皆さまにこそ、お聴きいただきたい内容です！

特別講演

パラオの現状と次世代に向けた取り組み
Eyos Rudimch 氏

第Ⅰ部 トークリレー

『人と自然の共生から生まれる循環』

- 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト
環境省大臣官房審議官 中井 徳太郎 氏
- 森・里・海・ひとを活かしたまちづくり
一被災自治体の挑戦 南三陸町長 佐藤 仁 氏
- 生命基盤を持続可能にするBIOシステム
アミタグループ代表 熊野 英介 氏

第Ⅱ部 トークセッション

『南三陸町から未来につなぐ』

- (株)佐久 専務取締役 佐藤 太一 氏
- 宮城県漁協 戸倉出張所 カキ部会 部会長 後藤 清広 氏
- (株)南三陸農工房 代表取締役 阿部 博之 氏
- かもめ虹色会議 代表 工藤 真弓 氏
- (一社)場所文化フォーラム 名誉理事 吉澤 保幸 氏
- アミタ(株)南三陸BIO所長 櫛田 豊久 氏

交流会 18:00～20:00 参加費：5,000円(税込)

※当日交流会会場にてお支払いください。こちらもぜひご参加ください。

本シンポジウムは環境省の「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトと連携して開催します。

主催：シンポジウム実行委員会 南三陸町、環境省、南三陸森林組合、南三陸農業協同組合、宮城県漁業協同組合、(一社)南三陸町観光協会、南三陸商工会、南三陸ネイチャーセンター友の会、かもめ虹色会議、「山さ、ございん」プロジェクト実行委員会、アミタグループ
協力：(一社)場所文化フォーラム、(合)地球村研究室、(株)インクルーシブデザイン、ソリューションズ、ネイチャー・テクノロジー研究会、南三陸森林管理協議会
後援：東北大学大学院環境科学研究科



平成27年度 歯つらつファミリーコンクール表彰者

宮城県歯科医師会では、日ごろから家庭で、歯の健康管理と心身の健康づくりに取り組んでいる親子を表彰する「歯つらつファミリーコンクール」を実施しています。当町から9組の親子が表彰されたので、ご紹介します。

優秀賞(ファミリーの部)



寝る前の歯みがきは念入りに行っています。

父 金野智洋さん 母 亜紀さん
子 来海ちゃん 望歩くん (㊦荒町上)

優秀賞(ファミリーの部)



いつもお菓子をたくさん食べるので、食べた後の歯みがきを頑張るようにしています。

父 高橋厚浩さん 母 裕香里さん
子 大和くん 大翔くん (㊦伊里前下)

入賞(ファミリーの部)



1日3回の歯みがき、寝る前には親が仕上げみがきをしています。

母 及川 智香さん
子 佐藤 杏ちゃん 佐藤 朋汰くん
及川 和麻くん (㊦伊里前下)

入賞(親子の部)



小さい頃からおし歯には気をつけて歯みがきを頑張ってきました。これからもおし歯ゼロを目指して頑張っていきたいです。

母 阿部日香里さん
子 絢音ちゃん (㊦六区)



寝る前は仕上げみがきを必ず行い、歯の状態をチェックしています。親だけではなく、祖父母の協力があったから、おし歯が出来なかったのだと感謝しています。

母 岩石 千春さん
子 一汰くん (㊦泊浜)



仕上げみがきを徹底的に頑張りました。

母 遠藤とし子さん
子 蒼依ちゃん (㊦袖浜)



夜寝る前の歯みがきをしっかりとするように心掛けています。

母 小山 園美さん
子 心陽ちゃん (㊦波伝谷下)



親子で楽しんで歯みがきをしています。

母 佐々木さきさん
子 恒くん (㊦馬場)



就寝前には必ず仕上げみがきをするよう心掛けています。

母 佐藤 瞳さん
子 里愛ちゃん (㊦一区)

虫歯のない子

3歳児健康診査で、虫歯のなかったこどもたちを紹介します。



㊦廻館 渡邊 鈴生くん



㊦桜葉沢 山内 滯くん



㊦番所 鈴木 花ちゃん



㊦大船沢 西城 裕基くん



㊦石泉 高橋 夢希ちゃん



㊦袖浜 菅原柚莉菜ちゃん

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。

子育て情報の提供や育児相談も受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルをしています。

親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

◇場 所 地域子育て支援センター（総合ケアセンター2階）

◇毎週木曜日 楽しく遊ぼう！（読み聞かせ、制作 他）

◇毎月1回 お楽しみ会の開催

◇対 象 未就園児とその保護者、祖父母

◇時 間 平日午前10時から午後3時まで
（土日、祝祭日はお休みです。）

※お子様の水分補給として飲み物を用意してください。

※出張子育て広場（歌津、入谷、戸倉）の開催は、拠点施設の開放により、実施内容を変更しますので、そちらをご利用ください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎46-3042

戸倉地区子育て支援センターがオープンします!



4月1日(金)戸倉地区に子育て支援センターがオープンします。

みんなで集まれる、みんなでいっしょに子育てができる、そして、笑顔がいっぱい広がる場所です。ぜひ、ご利用ください!

◇対 象 未就園児とその保護者、祖父母

◇時 間 平日午前10時から午後3時まで
（土日、祝祭日はお休みです。）

◇毎週金曜日 楽しく遊ぼう！（読み聞かせ、制作 他）

※お子様の水分補給として飲み物を用意してください。



戸倉地区子育て支援センター

場所：南三陸町戸倉宇津野87番地 1
（戸倉地区子育て支援拠点施設内）

問い合わせ 戸倉地区子育て支援センター ☎28-9366

南三陸母子支援 ママかふえ

宮城県臨床心理士会では、母子支援（ママかふえ）活動を行っています。

4月は「ドコモショップ古川中央店」と一緒に「アリーナで自由に遊ぼう!」の会を開きます。元気のいいちびっただけでなく、ハイハイ・タッチのお子さんがゆったり遊べるスペースもご用意いたします。途中出入りも自由なので、どうぞお気軽にご参加ください。

楽しくお子さんを遊ばせながら、日頃気になっていることや気晴らしのおしゃべりをしませんか?



◇日 時 4月2日(土)

◇時 間 午後1時30分から3時30分まで

◇場 所 平成の森アリーナ

◇対 象 乳幼児から中高生まで（小さいお子さんは保護者同伴）

◇内 容 自由に走り回ったり、折り紙、お絵かき など。

◇持ち物 うわばきをお持ちください。

参加申込・
問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350

ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939

主催/宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

4月の保健行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
10 か 月 児 健 康 相 談	12日 (火)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	全地区の平成27年5月から6月生まれのお子さん
7 か 月 児 健 康 相 談	19日 (火)	12:45～13:00	総合ケアセンター南三陸	志津川地区の平成27年9月から10月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の 交 付	毎 週 月曜日	13:00～17:00	総合ケアセンター南三陸 (※歌津総合支所)	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望 される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921) ※母子手帳交付時の持ち物：マイナンバーカード、ま たは通知カード(通知カードの方は、顔写真付の身分 証明書もお持ちください)。

※各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。
※平成28年度から、10か月児健康相談が7か月児健康相談に変わります。また、歌津会場・志津川会場それぞれ同一日で行っていた1歳6か月児と2歳半の複合健診は、会場が総合ケアセンター南三陸に一本化となり、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査としてそれぞれ別日程で行います。

広域休日救急当番医 診療時間：午前9時から午後5時。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

4月10日(日)	佐藤徹内科クリニック	47-1175
----------	------------	---------

●気仙沼市

4月3日(日)	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750	4月29日(金)	齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260
	遠藤産婦人科医院 (本郷)	22-6828	5月1日(日)	三条小児科医院 (田中前)	23-0088
	小野医院 (唐桑町)	32-3128		志田整形外科医院 (東新城)	22-6838
10日(日)	大友病院 (三日町)	22-6868	5月3日(火)	うちクリニック (東新城)	23-0087
17日(日)	気仙沼市立本吉病院 (本吉町)	42-2621	5月4日(水)	大友病院 (三日町)	22-6868
24日(日)	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990	5月5日(木)	おだか医院 (田中前)	23-3990
				佐々木小児科医院 (本郷)	22-6811

歯科休日診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から正午、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

4月10日(日)	志津川仮設歯科診療所 (沼田)	46-5678
----------	-----------------	---------

●気仙沼市

4月3日(日)	菅野歯科医院 (古町)	22-2235	4月24日(日)	熊谷歯科医院 (八日町)	23-2211
10日(日)	条南歯科医院 (田中前)	23-5570	29日(金)	小松歯科医院 (東八幡前)	23-5571
17日(日)	三浦歯科醫院 (本吉町津谷)	42-2418			

任意接種(ロタワクチン・おたふくかぜワクチン)が無料で接種できます。

対象は、南三陸町内に住所を有し、接種を希望する方。

予防接種名	対象者及び助成回数	自己負担額 (実料金)	予定月
ロ タ ワ ク チ ン	1 価：生後6週から生後24週まで2回	無料 (14,580円)	通 年
	5 価：生後6週から生後32週まで3回	無料 (9,720円)	
おたふくかぜワクチン	1歳から7歳未満まで1回	無料 (9,070円)	
◇持ち物	母子手帳、健康保険証、予診票 (予防接種指定医療機関にある任意接種の予診票をお使いください。南三陸町、気仙沼市以外で接種を希望する方は保健福祉課健康増進係まで問い合わせください。)		

平成28年度 定期予防接種予定表



＜A類疾病＞

	予防接種名	対 象 者	自己負担額(実料金)	予定月
乳 幼 児	H i b 感 染 症	生後2ヵ月～5歳未満	無料 (9,170円)	通 年
	小 児 肺 炎 球 菌	生後2ヵ月～5歳未満	無料 (12,080円)	
	四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	無料 (12,320円)	
	B C G	生後5ヵ月～12ヵ月未満	無料 (7,730円)	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満	無料 (9,890円)	
	麻 疹 と 風 疹 混 合 (M R)	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満(※入学前の1年間)	無料 (12,160円)	
	水痘 (みずぼうそう)	1歳～3歳未満	無料 (10,820円)	
		日 本 脳 炎	1期 (初回)：3歳 1期 (追加)：4歳 (初回接種終了から1年後) 2期：9歳以上で1期 (3回) の接種が完了している方	
学 童	日 本 脳 炎	※接種勧奨対象 ・第2期：高校3年生：(平成10年4月2日～平成11年4月1日生) 接種勧奨差し控え期間中に1期 (3回) の接種を完了したもの。 ■平成17年～21年度の間に接種の機会をのがした方々に接種時期が緩和されました。平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までの間、接種を受けることができます。		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満(※小学校6年生相当の方)	無料 (4,540円)	
	子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当 (※定期接種を中止するものではありませんが、副反応の調査中のため、接種を積極的にお勧めしていません。)	無料 (17,310円)	
◇持ち物		予診票 (お持ちでない方は、保健福祉課健康増進係で受け取りください。)、母子手帳		
◇委任状について (小学校6年生まで)		予防接種において保護者 (父・母・後見人) 以外の同伴の場合、委任状が必要になります。 必要な方は、保健福祉課健康増進係まで。		

＜B類疾病＞

高 齢 者	高齢者インフルエンザ	65歳以上の方、60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に、日常生活が不可能な重い病気のある方	2,000円 (4,250円)	10月～1月
	成人用肺炎球菌	平成28年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳になる方で過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方。接種日に60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に、日常生活が不可能な重い病気のある方	4,500円 (8,240円)	通 年
◇持ち物		・予診票 (町内及び気仙沼市の実施医療機関で接種の場合：医療機関でお受け取りください。それ以外：保健福祉課健康増進係に問い合わせください。) ・保険証		

◇共通

- ・定期予防接種は、個別接種となります。町内・外の予防接種実施医療機関で受けられますので、希望する医療機関に予約の上、接種をしてください。
- ・対象期間を過ぎて予防接種をした場合、料金の助成や健康被害救済制度の適応を受けることができませんので、ご注意ください。
- ・長期にわたる疾病等のため期間内に接種を受けられなかった方(高齢者インフルエンザを除く)に対し、接種対応が可能となりました。該当する方は、保健福祉課健康増進係に問い合わせください。

◇予防接種指定医療機関

町 内：南三陸病院 ☎46-3646、佐藤徹内科クリニック ☎47-1175、歌津八番クリニック ☎36-9511
登米市：ささはら総合診療科 ☎0220-21-5660
なお、不明な点は、保健福祉課健康増進係まで問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

平成28年 2月届出分

戸籍の窓

敬称略

※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
荒西	高橋 浩太郎	
	藤本 侑美	(兵庫県川西市)
折立上	星 栄実	
	佐藤 愛美	(登米市)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
荒西	吉田 結真	(学・雅子)
	名足 最知	奏太(洋・洋子)
二区	佐藤 なる成	(一之・由佳)

お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
二区	齋藤 さあえ	92歳
七区	阿部 正昭	57歳
上沢	千葉 きみ子	95歳
板林	小川 千代子	64歳
在郷上	小野寺 義明	55歳
細浦	阿部 喜三郎	93歳
上沢	小野 勇吉	94歳
田尻畑	及川 せつ	70歳

人口のうごき

	男	女	計	世帯数	出生	死亡
2月末現在	6,745	7,017	13,762	4,589	4	9
前月比	-14	-6	-20	-2	-2	-4

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

宇津野

須藤みよ子さん

(昭和4年2月7日)

中の町

渡邊 春一さん

(昭和4年2月25日)

宇津野

佐藤ちとせさん

(昭和4年2月26日)

伊里前

小野寺 稔さん

(昭和4年2月26日)

押館

阿部たけこさん

(昭和4年2月28日)

情報コーナー

リアス・アーク美術館観覧料改定のお知らせ

平成28年4月1日から常設展の観覧料が変わります。
現行料金

区分	個人	団体(20名以上)
一般	300円	250円
大学・高校生	200円	150円
小学生・中学生	100円	50円

区分	個人	団体(20名以上)
一般	500円	400円
大学・短大・専門学生	400円	300円
高校生	300円	200円
小学生・中学生	150円	100円

※企画展・特別展の観覧料金は、展覧会ごとに変わります。
※圏域内(気仙沼市・南三陸町)の小・中・高校生はフリーパスポートの利用で無料になります。
詳しくは、下記に問い合わせください。
◇問い合わせ リアス・アーク美術館 ☎24-1611
開館時間 午前9時30分から午後5時まで
※入館は午後4時30分まで
◇休館日 毎週月曜日・火曜日、祝日の翌日

新北上大橋橋梁災害復旧工事に伴う交通規制について

◇工事箇所 一般国道398号
石巻市北上町橋浦～石巻市釜谷地内(新北上大橋)
◇交通規制 全面通行止め
・規制期間 平成28年4月11日から6月10日まで
・規制時間 終日
◇問い合わせ 宮城県東部土木事務所道路建設第三班
☎0225-98-3145

長柴

阿部きし子さん

(昭和4年2月9日)

波伝谷

佐々木松壽さん

(昭和4年2月11日)

林際

山内てるみさん

(昭和4年2月16日)

宇津野

眞壁 眞さん

(昭和4年2月20日)

汐見町

阿部きよ子さん

(昭和4年2月21日)

北の沢

及川つめ子さん

(昭和4年2月24日)

4月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
HIV・クラミジア・梅毒検査	13日(水) 27日(水)	13:00～15:00	場所: 気仙沼保健福祉事務所 内容: エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます)。※個別に対応しますので、事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
生活相談	14日(木) 28日(木)	10:00～15:00	場所: 総合ケアセンター南三陸2階相談室 内容: 生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①14日(木) 28日(木) ②19日(火)	10:00～15:00	場所: ①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所2階会議室 内容: 虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
生活困窮者相談	14日(木) 28日(木)	10:00～15:00	場所: ベイサイドアリーナ ミーティング室 内容: 生活保護を受給している方以外の生活困窮状態にある方へ対しての自立支援相談。	自立相談支援センター ひありんく ☎0229-25-5581 よりそいホットライン (18:30～9:30) ☎0120-279-226
障害者就労巡回相談	平日	10:30～15:00	場所: 地域活動支援センター風の里(総合ケアセンター南三陸2階) 内容: 障がいのある方が働いたり、生活していくための相談。 相談員: 障害者就業・生活支援センター「かなえ」職員 ※事前予約により、個別に日程調整します。	地域活動支援センター ☎29-6441
アルコール相談・家族教室	19日(火)	13:00～16:00	場所: 総合ケアセンター南三陸 内容: お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方(本人・家族・周囲の方)の相談に応じます。 相談員: 東北会病院 大和田相談員 ※予約期限 12日(火)	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00～17:00	場所: 総合ケアセンター南三陸 内容: 妊婦さんの相談、子どもの发育や育児に関する相談などに応じます。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00～16:00	場所: 役場1階無料職業紹介所 内容: 無料の職業相談。	職業紹介所 ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00～15:00	場所: 役場1階消費生活相談所 内容: 消費生活に関する相談。	消費生活相談所 ☎29-6215
食生活相談	平日	8:30～17:00	場所: 総合ケアセンター南三陸 内容: 子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

ネイチャーセンター 準備室だより



クチバシカジカ のクチ坊

みなさま、この生き物をご存知ですか？大きな頭とおちよぼ口、まるでウリ坊（イノシシの子ども）のような姿です。これでも立派な魚、カジカの仲間のクチバシカジカです。南三陸町のキャラクタールの「クチ坊」（写真右上）とはこの魚のことです。海底をちよこちよこ歩く姿は可愛らしく、ダイバー憧れの魚でもあります。東北の太平洋岸に分布しますが、なかなかお目にかかれない珍しい魚で、クチバシカジカを見るために多くのダイバーが南三陸町を訪れていました。震災後の調査でも、クチバシカジカが元気に海底で暮らしている様子を確認しています。

クチバシカジカの産卵期は冬です。雄は、岩の割れ目などに産みつけられた卵がふ化するまでつきつきりて世話をします。そして今がふ化のシーズン。卵の中の子どもたちが元気に泳ぎだす季節です。春の海は新しい命にあふれ、とてもにぎやかなのです。（現在、クチバシカジカの水槽展示を検討しています。実現しましたらぜひクチ坊に会いにいらしてください。）

編集後記

▶今回の表紙、とてもキレイでしょう！何を隠そう、私が撮ったものではありません…。現在、長崎県南島原市から企画課に派遣としてきてくださっている職員が撮影しました。このモアイ像は、さんさん商店街にあるものです。夜だからか、はたまた写真を撮る腕が良いからなのか、いつもと雰囲気違ってみえます。写真の撮り方ひとつでこんなにも魅力的に写るのですから、町の魅力を発信する上でも、やはり撮る技術というのは大切なものですね。精進します。

4月です。新年度です。新しい環境になる方も多いのではないのでしょうか。かくいう私はどこにいるのやら…。どこに行っても、どうぞよろしくをお願いします。 小野寺

わが家のアイドル



あおい
渡辺 碧くん

(㊟大久保)

平成27年7月13日生まれ

パパ 歩さん

ママ 愛さん

おうちの方より一言

いつも元気いっぱい
でニコニコ笑顔の碧、
パパとママの子に生
まれてきてくれてあ
りがとう。大きくなっ
たら、パパと一緒に
バスケしようね。